

平成 24 年 3 月 27 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

### 外貨建一時払終身保険「しあわせ、ずっと」の取扱開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取 北 幸二）は、平成 24 年 4 月 2 日（月）より、外貨建一時払終身保険「しあわせ、ずっと」（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

「しあわせ、ずっと」は、日本円よりも比較的高い利率で運用できる「外貨建て運用」の終身保険に、円建てで運用資産を自動確保する「円建て資産自動確保」機能を組み合わせた終身保険です。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため商品ラインアップの充実に努めてまいります。

#### 1. 商品の特長

- (1) 目標値を設定することで外貨建て運用の大きな不確定要素である「為替の変動」のタイミングを捉えて、期待した円建て資産を確保し、終身保険の目的である「資産を確実に遺す」ことが可能となります。
- (2) 円建終身へ移行し、かつご契約日から 3 年経過以後であれば、「年金移行特約」を付加することでご契約の全てを将来の死亡保障に変えて、年金でお受け取りいただくことが可能です。お客さまの資産を運用し、相続だけではなく、年金としてご自身のために使うニーズにもお応えできる商品となっております。
- (3) 告知なしで加入できますので、健康状態に不安のあるお客さまや年齢的に終身保険は難しいと考えているお客さまにも安心してお申し込みいただけます。更に、お申込み金額を 100 万円からとしておりますので、広い世代のお客さまにもお申し込みいただけます。

#### 2. 取扱い開始日

平成 24 年 4 月 2 日（月）

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面または契約概要・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）および商品パンフレットのほかご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。

「しあわせ、ずっと」商品概要

商品名	しあわせ、ずっと		
契約通貨	米ドル	豪ドル	ユーロ
最低保険料	1万米ドル (1米ドル単位)	1万豪ドル (1豪ドル単位)	1万ユーロ (1ユーロ単位)
最高保険料 (75歳以下)	500万米ドル、 もしくは契約日 時点の円換算額5億円 のいずれか低い金額	750万豪ドル、 もしくは契約日 時点の円換算額5億円 のいずれか低い金額	500万ユーロ、 もしくは契約日 時点の円換算額5億円 のいずれか低い金額
最高保険料 (76歳以上)	100万米ドル、 もしくは契約日 時点の円換算額1億円 のいずれか低い金額	150万豪ドル、 もしくは契約日 時点の円換算額1億円 のいずれか低い金額	100万ユーロ、 もしくは契約日 時点の円換算額1億円 のいずれか低い金額
契約年齢	0～87歳(満年齢)		
保険期間	終身		
保険料払込方法	一時払のみ		
死亡保険金	被保険者が死亡した時点の保障基準価格、 または解約払戻金額のいずれか大きい額		
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象		
「円建て資産自動確保」機能			
概要	契約日以後に、解約払戻金の円換算額が、ご契約者が設定した目標額以上となった場合、自動的に円建終身へ移行します。 (目標達成前でも契約者からのお申し出により円建終身に移行できます。)		
目標額	基本保険金額（外貨建一時払保険料）×契約日の円入金特約レート（TTS） ×目標値（%）で計算します。（円未満四捨五入）		
目標値の範囲	105%～200%までの間で、1%刻みで自由に設定できます。		
円貨目標達成の判定	契約日以後、毎営業日判定します。		
通知方法	円建終身への移行後に契約者へ郵送にて通知いたします。		
目標値の変更・設定・解除	契約者が電話または請求書類で目標値の変更、新たに目標値を設定、または目標設定の解除ができます。		
付加できる主な特約			
円入金特約	一時払保険料を円貨で払込むことができます。		
外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨（米ドル/豪ドル）で払込むことができます。		
	契約通貨	払込通貨	
	米ドル 豪ドル	豪ドル 米ドル	
円支払特約	死亡保険金、解約払戻金等を円貨で受取ることができます。		
年金移行特約	円建終身への移行後かつ契約日から3年経過以後、将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができます。 年金受取人：契約者または被保険者 年金種類：確定年金（年金支払期間：5、10、15、20、25、30年）		
遺族年金支払特約	被保険者が死亡された場合に、死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受け取りにかえて年金形式で受け取ることができます。 年金受取人：死亡保険金受取人 年金種類：確定年金（年金支払期間：5、10、15、20、25、30年）		

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面または契約概要・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）および商品パンフレットのほかご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。

## 「しあわせ、ずっと」に関する重要事項

### この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

- 為替リスクについて  
この保険は外貨で運用するため、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- 市場リスクについて  
この保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。
- 預金などとの違いについて  
この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。
- 積立利率の設定について  
ご契約時に適用される積立利率は、契約日・契約通貨・積立利率適用期間によって異なります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率をご確認ください。
- お客さまにご負担いただく費用について（この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります）
  1. ご契約時にご負担いただく費用  
ご契約時にご負担いただく費用はありません。
  2. 保険期間中にご負担いただく費用  
保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。
  3. 外貨で契約を締結することで生じる費用
    - (1) 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
    - (2) 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと、保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値（TTM）に対し、次のとおりとなります。
      - ・ 円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値（TTM）に対して 50 銭を加えたレートとなります。
      - ・ 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で一時払保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値（TTM）+25 銭) ÷ (払込通貨の仲値（TTM）-25 銭) で計算されたレートとなります。
      - ・ 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合、または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値（TTM）に対して 50 銭を差引いたレートとなります。
  4. 遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用  
年金管理費として、年金額に対して 1%を年金支払日に責任準備金から控除します。
  5. 解約時にご負担いただく費用  
契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身への移行日以後は、解約控除の適用はありません。

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面または契約概要・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）および商品パンフレットのほかご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。

その他留意事項

- この商品は、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受保険会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構によりご契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額が削減されることがあります。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険のお申し込みはお断りしています。

以上

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面または契約概要・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）および商品パンフレットのほかご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。